

住民説明会と「メリット一色」のパンフレット

どうも大阪市廃止・特別区設置の住民説明会、その説明パンフレットにこだわりたい。11月1日に強行しようとしている大阪市廃止の是非を問う住民投票に、大きな影響を及ぼすからだ。写真は9月27日毎日新聞。26日午前開催の大阪中央公会堂での住民説明会と説明パンフレット。前回2015年の住民説明会との比較からも、回数や参加者数の大幅な削減、配布物の変化が読みとれる。これまで住民説明会についてコロナ禍の影響を指摘してきたが、配布物やパンフレットに見られるように、その内容も注視していきたい。記事を抜粋して紹介する。

2015年の説明会では反対派の意見をまとめた資料が配られたが、今回は用意されず、賛否を投票で問うのに都構想推進を前面にした説明会の公平性に疑問の声も上がっている。

都構想の事務作業を担う大阪府・市の副首都推進局は9月上旬、パンフレットなどの説明資料の表現などについて、グラフィックデザイナーの清水征行氏と近畿大教授（広告コミュニケーション）の山本良二氏の特別参与2人に助言を求めた。参与らは「特別区になると全てがメリット一色になっている」と指摘し、表現が断定調になっていることなどに懸念を示した。

また、デメリットが制度移行に伴うコストと、住所変更手続きしかないように受け取れる記述があり、「乱暴な議論という印象」との注意を市は受けていた。だが変更点は断定調を和らげるなどの微修正にとどまり、都構想を推進する大阪維新の会の主張に沿った内容になった。評価が割れた学校法人嘉悦学園に委託した経済効果の試算も記載されている。

副首都推進局の手向健二局長は市議会常任委員会で、「都構想は市長の重点公約で、市政の基本方針にも実現を目指す」と明記している。市民に分かりやすい説明をする上で必要」と答弁し、内容に問題はないとの認識を示した。だが、都構想に反対する自民党の川嶋広稔市議は「リスクや課題を市民に伝えることが大切。パンフレットは市民の判断にとって最重要資料なのに、特別参与の意見を無視し、不利な意見に耳を傾けていない」と批判する。

記事で注目したのは、昨日レポートした維新パンフのデメリットである。これが市のパンフレットでも記載されており、市の特別参与から「乱暴な議論という印象」と注意を市は受けていた。まさに維新と市、とりわけ副首都推進局は「いしん団体」なのだ。



	今回(2020年)	前回(2015年)
回数	8回	39回
参加者数	約6000人 (見込み)	約3万2000人
説明者	松井一郎市長、 吉村洋文知事	橋下徹市長 (当時)
事前予約	必要	不要
配布物	パンフレット	パンフレット、賛成と反対双方の意見をまとめた資料
「大阪都構想」との表現	パンフに使用	パンフに使用せず
動画配信	○	○
オンライン説明会	○	×

(2020年9月30日)